

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

2020年8月21日

理事長 清野 智

訪日外客数（2020年7月推計値）

～ 7月：前年同月比99.9%減の3,800人～

- 2020年7月の訪日外客数は、3,800人（前年同月比99.9%減）となり、10か月連続で前年同月を下回った。
- COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の拡大により、日本において検疫強化、査証の無効化等の措置が引き続き取られていること、また、多くの国においても海外渡航制限等の措置が取られていること等が、4か月連続で、22市場全てで訪日外客数がほぼゼロに近い数字となる要因となった。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的に旅行需要が停滞している状況にあり、感染症の推移とともに今後の市場動向を注視していく必要がある。

* 月別推計値と2003年以降の訪日外客数は、下記リンク「訪日外客数の動向」参照のこと。

https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html

「月別推計値（Excel）」、「国籍/月別 訪日外客数（2003年～2020年）（PDF・Excel）」

* 最新の市場動向トピックスは、下記リンク参照のこと。

https://www.jnto.go.jp/jpn/inbound_market/report.html

※7・8月のトピックスは2020年9月末頃に掲載予定。

* 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

【お問い合わせ先】

企画総室 調査・マーケティング統括グループ

TEL : 03-5369-6020 E-MAIL : data@jnto.go.jp

2020年 訪日外客数・出国日本人数

2020 Visitor Arrivals & Japanese Overseas Travelers

日本政府観光局(JNTO)
Japan National Tourism Organization(JNTO)

2020年8月21日
21/Aug/2020

(単位:人 / Unit: Persons)

	訪日外客数 Visitor Arrivals			出国日本人数 Japanese Overseas Travelers		
	2019	2020	伸率 Change %	2019	2020	伸率 Change %
1 Jan.	2,689,339 (2,345,029)	2,661,022 (2,287,755)	-1.1 (-2.4)	1,452,157	1,380,762	-4.9
2 Feb.	2,604,322 (2,341,479)	1,085,147 (898,976)	-58.3 (-61.6)	1,534,792	1,316,820	-14.2
3 Mar.	2,760,136 (2,411,650)	193,658 (119,645)	-93.0 (-95.0)	1,929,915	272,697	-85.9
4 Apr.	2,926,685 (2,640,569)	2,917 (776)	-99.9 (-100.0)	1,666,546	3,915	-99.8
5 May	2,773,091 (2,455,865)	1,663 (108)	-99.9 (-100.0)	1,437,929	5,539	-99.6
6 Jun.	2,880,041 (2,614,533)	*2,600	* -99.9	1,520,993	10,666	-99.3
7 Jul.	2,991,189 (2,713,329)	*3,800	* -99.9	1,659,166	*20,300	* -98.8
8 Aug.	2,520,134 (2,206,746)			2,109,568		
9 Sep.	2,272,883 (1,913,105)			1,751,477		
10 Oct.	2,496,568 (2,177,382)			1,663,474		
11 Nov.	2,441,274 (2,145,425)			1,642,333		
12 Dec.	2,526,387 (2,292,029)			1,712,319		
1~7 Jan.-Jul.	19,624,803 (17,522,454)	*3,950,800	* -79.9	11,201,498	*3,010,700	* -73.1
1~12 Jan.-Dec.	31,882,049 (28,257,141)			20,080,669		

◆注1: 本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2: 訪日外客数のうち、2020年の*印の斜体部分は推計値、その他の値は暫定値、2019年の値は確定値である。

◆注3: 訪日外客数及び*印の出国日本人数は法務省資料を基にJNTOが算出し、それ以外の出国日本人数は法務省資料を転記した数値である。

◆注4: ()内は、総数のうちの観光客数である。

◆注5: 訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。なお、上記の訪日外客には乗員は含まれない。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. The figures for Visitor Arrivals are definitive (2019) and provisional (2020), while * stands for the preliminary ones, compiled and estimated by JNTO.

◆Note 3. The figures for Japanese Overseas Travelers are provided by the Ministry of Justice.

◆Note 4. The figures in () represent the number of tourists among the total.

2020年7月 訪日外客数（JNTO推計値）

Visitor Arrivals for Jul. 2020 (Preliminary figures by JNTO)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2019年 7月	2020年 7月	伸率(%)	2019年 1月～7月	2020年 1月～7月	伸率(%)
総数	Grand Total	2,991,189	3,800	-99.9	19,624,803	3,950,800	-79.9
韓国	South Korea	561,675	300	-99.9	4,424,333	478,100	-89.2
中国	China	1,050,420	800	-99.9	5,582,885	1,023,700	-81.7
台湾	Taiwan	459,216	100	-100.0	2,940,065	689,900	-76.5
香港	Hong Kong	216,810	20	-100.0	1,314,699	344,930	-73.8
タイ	Thailand	73,202	20	-100.0	756,797	215,360	-71.5
シンガポール	Singapore	21,716	10	-100.0	235,799	54,800	-76.8
マレーシア	Malaysia	22,957	10人未満	-100.0	260,886	74,750	-71.3
インドネシア	Indonesia	25,215	50	-99.8	241,088	69,770	-71.1
フィリピン	Philippines	37,771	50	-99.9	332,891	104,400	-68.6
ベトナム	Vietnam	40,762	600	-98.5	294,009	112,100	-61.9
インド	India	13,222	300	-97.7	106,162	22,800	-78.5
豪州	Australia	34,873	50	-99.9	361,779	142,720	-60.6
米国	U.S.A.	156,865	400	-99.7	1,031,989	214,600	-79.2
カナダ	Canada	29,285	30	-99.9	213,054	52,780	-75.2
メキシコ	Mexico	8,661	10人未満	-100.0	40,285	9,370	-76.7
英国	United Kingdom	28,928	60	-99.8	214,626	49,870	-76.8
フランス	France	34,634	80	-99.8	194,944	41,400	-78.8
ドイツ	Germany	18,593	50	-99.7	137,072	28,670	-79.1
イタリア	Italy	13,566	10	-99.9	88,334	13,160	-85.1
ロシア	Russia	9,005	10	-99.9	64,945	20,770	-68.0
スペイン	Spain	15,771	30	-99.8	67,193	11,300	-83.2
中東地域	Middle East	6,813	30	-99.6	52,883	7,110	-86.6
その他	Others	111,229	790	-99.3	668,085	168,440	-74.8

◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2019年の数値は確定値、2020年の数値は推計値である。

◆注3：訪日外客数とは、法務省集計による出入国管理統計に基づき、算出したものである。訪日外客は、外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことであり、駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。
なお、上記の訪日外客には、乗員は含まれない。

◆注4：中東地域はイスラエル、トルコ、GCC6か国（サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート）を指す。

◆注5：新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化により、上陸拒否対象国からは特段の事情がない限り入国できない（上陸拒否対象国：146の国、地域（8月1日現在））

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2019 are definitive, while figures for 2020 are the preliminary ones estimated by JNTO.

◆Note 3. Visitor arrivals exclude permanent residents having Japan as their primary place of residence and include travelers entering Japan for the purpose of transit.

Foreigners entering or re-entering Japan, such as expatriates and their families, and international students are included in Visitor Arrivals to Japan. Crew members are excluded.

◆Note 4. Middle East refers to Israel, Turkey, and the Gulf Cooperation Council countries (Saudi Arabia, UAE, Bahrain, Oman, Qatar, Kuwait).

◆Note 5. Foreigners who have stayed in countries or regions subject to denial of landing are denied permission to enter Japan unless there are exceptional circumstances.

(146 countries or regions are subject to denial of landing as of August 1st).

地域別訪日旅行市場の概況

1. アジア

①東アジア

- 韓国は、前年同月比 99.9%減の 300 人であった。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。
 - ・ また、韓国政府による海外旅行の中止、延期を国民に要請する特別旅行注意報が 8 月 19 日まで延長されている。
 - ・ 日本への直行便は、8 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。
- 中国は、前年同月比 99.9%減の 800 人であった。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。
 - ・ また、1 月 27 日以降、中国政府の通達により団体ツアー及び航空券とホテルのパッケージ商品の販売が禁止され、4 月 21 日以降、中国政府外交部より海外旅行自粛の指示が出されていることから、観光客の渡航は実質的に不可能な状況が続いている。
 - ・ 日本への直行便は、8 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。
- 台湾は、前年同月比 100.0%減の 100 人であった。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化の対象となっている。
 - ・ また、3 月 17 日以降、台湾における日本への渡航警戒レベルが更に引き上げられたこと等に加え、台湾において、旅行業界に対する海外団体旅行取扱中止勧告が 8 月 31 日まで延長された。
 - ・ 日本への直行便は、8 月も引き続き大幅な運休・減便となっている。
- 香港は、前年同月比 100.0%減の 20 人であった。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府における上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。

・また、3月17日以降、香港政府による中国本土、マカオ、台湾を除く全ての国・地域への海外渡航の自粛が要請されている。

・日本への直行便は8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

② 東南アジア

● タイは、前年同月比 100.0%減の 20 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。なお、国際的な人の往来再開に向けた段階的措置として、7月29日から在外公館において「レジデンストラック」の受付を開始した。

・また、2月17日にタイ政府が日本を含む6か国・地域に対する「不要な渡航延期の勧告」を発出し、3月26日に発令されたタイ全土で非常事態宣言が8月末まで再延長された。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている

● シンガポールは、前年同月比 100.0%減の 10 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。なお、8月13日の日本・シンガポール外相会談にて、国際的な人の往来再開に向けた段階的措置として、「ビジネストラック」及び「レジデンストラック」の9月開始を目指すことで合意が行われた。

・また、3月23日以降実施されていた海外滞在者に対するシンガポールへの入国規制が継続されている。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● マレーシアは、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。なお、8月14日の日本・マレーシア外相会談にて、国際的な人の往来再開に向けた段階的措置として、「レジデンストラック」に合意し、9月上旬にも開始をすることで一致した。

・また、3月18日以降マレーシアにおいて発令されている活動制限令による出国禁止が継続されている。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● インドネシアは、前年同月比 99.8%減の 50 人であった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ また、3月3日以降、インドネシアにおいて、日本への渡航警戒レベルの引き上げ等がされている。
- ・ 日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● フィリピンは、前年同月比 99.9%減の 50 人であった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ また、フィリピン政府による日本への渡航禁止措置は解除されているが、観光目的での出国が認められていない。
- ・ 日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● ベトナムは、前年同月比 98.5%減の 600 人であった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。なお、国際的な人の往来再開に向けた段階的措置として、7月29日から在外公館において「レジデンストラック」の受付を開始した。
- ・ 日本への直行便は 8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● インドは、前年同月比 97.7%減の 300 人であった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・ また、3月中にインド政府より発令された海外渡航中止勧告が継続している。
- ・ 日本への直行便は、8月も引き続き運休となっている。

2. 豪州、北米

● 豪州は、前年同月比 99.9%減の 50 人であった。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化の対象となっている。
- ・ また、3月18日以降、豪州において、海外渡航禁止が発令されている。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● 米国は、前年同月比 99.7%減の 400 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化の対象となっている。

・また、3月19日以降、米国において、外国への渡航中止勧告が発令されている。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● カナダは、前年同月比 99.9%減の 30 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化の対象となっている。

・また、3月14日以降、カナダ政府による外国への不要不急の渡航制限が実施されている。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● メキシコは、前年同月比 100.0%減の 10 人未満であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。

・また、3月末以降、メキシコ政府による衛生緊急事態宣言に伴う外出自粛等が実施されている。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

3. 欧州

● 英国は、前年同月比 99.8%減の 60 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。

・他方、7月4日以降、英国政府は、日本を含む一定の国・地域を渡航自粛対象から除外している。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● フランスは、前年同月比 99.8%減の 80 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効

力停止等の対象となっている。

・他方、7月1日以降、フランス政府は、日本を含むEU域外の一部の国からの入国制限を解除している。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● ドイツは、前年同月比 99.7%減の 50 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。

・また、ドイツにおいては、欧州域外への不要不急の渡航取りやめ要請（外国旅行中止警告）を延長した。

・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

● イタリアは、前年同月比 99.9%減の 10 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。

・他方、7月1日以降、イタリア政府が日本を含む14か国からの入国者の受け入れを再開している。

・日本への直行便は、8月も引き続き運休となっている。

● ロシアは、前年同月比 99.9%減の 10 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。

・また、3月20日以降、ロシアにおいて外国への渡航禁止要請、主要都市における外出禁止措置等が発令されている。

・日本への直行便は、8月も引き続き運休となっている。

● スペインは、前年同月比 99.8%減の 30 人であった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。

- ・日本への直行便は、8月も引き続き運休となっている。

4. 中東地域

- 中東地域は、前年同月比 99.6%減の 30 人であった。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、中東地域各国も順次、日本政府による上陸拒否、検疫強化、査証の効力停止等の対象となっている。
- ・また、アラブ首長国連邦のドバイ及びトルコを除き、中東地域各国で国外へ渡航が引き続き規制されている。
- ・日本への直行便は、8月も引き続き大幅な運休・減便となっている。

(2020年8月17日現在)